平成２３年（フ）第１１１８２号
東京都新宿区西新宿６丁目20番12号
破産者　株式会社ウインタック
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１８６号
東京都千代田区外神田６丁目６－２－501
破産者　金児　　茂
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３１６号
神奈川県横浜市保土ケ谷区権太坂３丁目20－43－305
破産者　小俣　幹敏
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３１８号
東京都杉並区下高井戸４丁目６－26－606
破産者　太田　智子
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５０２号
東京都新宿区東榎町５－301
破産者　古瀬　征樹
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５７３号
東京都狛江市和泉本町３丁目38－18－Ｃ－101
破産者　小山内秀明
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５８３号
千葉県千葉市中央区大森町451－10－102
破産者　高山　義人
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６０５号
千葉県千葉市若葉区みつわ台１丁目20－５－２
破産者　柳　　陽介
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１７１３号
東京都台東区浅草橋２丁目29－12　ＡＢＣハウス、開始決定時の住所東京都墨田区千歳３丁目４－２
破産者　木村　　毅
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１７２０号
千葉県千葉市花見川区幕張本郷６丁目17－３－203、開始決定時の住所千葉県千葉市花見川区幕張本郷６丁目16－９　ベイコートＮｏ．１－201号
破産者　高松　美樹
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８８５号
東京都足立区新田３丁目３－12－301
破産者　小巻　克也
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８８６号
東京都足立区新田３丁目３－12－301
破産者　小巻　由子
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９０８号
東京都足立区神明１丁目９－１－302
破産者　小佐井　勝
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９０９号
東京都足立区神明１丁目９－１－302
破産者　小佐井直美
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０２７号
東京都千代田区九段北１丁目６番７号　岡部ビル３Ｆ
破産者　株式会社ダブルチェリーブラッサム
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０２８号
東京都江東区北砂２丁目18－２－103
破産者　日高　真紀
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０３３号
東京都大田区久が原４丁目９番14号
破産者　株式会社トップホーム
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０３４号
沖縄県名護市大北３丁目２－28－205
破産者　鵜沼　章夫
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０３５号
沖縄県名護市大北３丁目２－28－205
破産者　鵜沼　千秋（旧姓鈴木・運天）
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０７３号
東京都台東区東上野１丁目１番８号　竹内ビル
破産者　有限会社ホット
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０７４号
埼玉県川口市幸町３丁目７－20－202
破産者　小島　正稔
1　決定年月日　平成23年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部